

平成27年度予算見積調書

課室名 経営管理課
 担当名 経営企画・財務担当
 内線 5982

単位：千円

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業																																																		
B1	病院事業支出金	一般会計	衛生費	公営企業支出金	病院事業支出金	病院事業支出金																																																		
事業期間	昭和39年度～	根拠法令	地方公営企業法	戦略項目	03 医療の安心																																																			
				分野施策	010302 地域医療体制の充実																																																			
1 事業の概要	<p>病院事業の行う事業に係る経費のうち、政令で定める額を負担する。</p> <p>(1) 循環器・呼吸器病センター 2,073,703千円 (2) がんセンター 3,713,241千円 (3) 小児医療センター 2,400,382千円 (4) 精神医療センター 1,136,926千円 (5) 経営管理課 27,190千円 (6) 小児医療センター建設課 121,987千円 (7) 経営管理課(循環器・呼吸器病センター建設) 4,233千円</p>																																																							
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)	<p>5 事業説明</p> <p>(1) 事業内容 病院事業が行う事業に要する経費のうち必要な経費に相当する費用及びその収入をもって充てることができないと認められる費用について、一般会計より支出を行う。 9,477,662千円</p> <p>(2) 事業計画</p> <table border="1"> <tr> <td>看護師養成に要する経費</td> <td>142,801千円</td> <td>救急医療の確保に要する経費</td> <td>404,481千円</td> </tr> <tr> <td>保健衛生行政事務に要する経費</td> <td>219,934千円</td> <td>院内保育施設の運営に要する経費</td> <td>76,639千円</td> </tr> <tr> <td>基礎年金等に要する経費</td> <td>1,154,193千円</td> <td>高度医療に要する経費</td> <td>3,576,297千円</td> </tr> <tr> <td>医師及び看護師等の研究研修に要する経費</td> <td>275,096千円</td> <td>病院事業の経営研修に要する経費</td> <td>92千円</td> </tr> <tr> <td>特殊医療に要する経費</td> <td>2,151,537千円</td> <td>企業債利息等に要する経費</td> <td>272,576千円</td> </tr> <tr> <td>建設改良に要する経費</td> <td>1,204,016千円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>(3) 事業効果 県民福祉の向上を図り、安心・安全の地域医療体制を提供することができる。</p>						看護師養成に要する経費	142,801千円	救急医療の確保に要する経費	404,481千円	保健衛生行政事務に要する経費	219,934千円	院内保育施設の運営に要する経費	76,639千円	基礎年金等に要する経費	1,154,193千円	高度医療に要する経費	3,576,297千円	医師及び看護師等の研究研修に要する経費	275,096千円	病院事業の経営研修に要する経費	92千円	特殊医療に要する経費	2,151,537千円	企業債利息等に要する経費	272,576千円	建設改良に要する経費	1,204,016千円																												
看護師養成に要する経費	142,801千円	救急医療の確保に要する経費	404,481千円																																																					
保健衛生行政事務に要する経費	219,934千円	院内保育施設の運営に要する経費	76,639千円																																																					
基礎年金等に要する経費	1,154,193千円	高度医療に要する経費	3,576,297千円																																																					
医師及び看護師等の研究研修に要する経費	275,096千円	病院事業の経営研修に要する経費	92千円																																																					
特殊医療に要する経費	2,151,537千円	企業債利息等に要する経費	272,576千円																																																					
建設改良に要する経費	1,204,016千円																																																							
3 地方財政措置の状況	<p>交付税措置 病院事業債の元利償還金に対する一般会計からの繰出しのうち60%又は45%</p>																																																							
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員	<p>9,500千円×2,203人=20,928,500千円</p>																																																							
(単位：千円)																																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>循環器・呼吸器病センター</td> <td>1,880,899</td> <td>1,981,376</td> <td>2,153,841</td> <td>2,073,703</td> </tr> <tr> <td>がんセンター</td> <td>2,329,093</td> <td>2,699,675</td> <td>3,761,227</td> <td>3,713,241</td> </tr> <tr> <td>小児医療センター</td> <td>2,641,701</td> <td>2,285,359</td> <td>2,318,794</td> <td>2,400,382</td> </tr> <tr> <td>精神医療センター</td> <td>1,401,660</td> <td>1,299,992</td> <td>1,233,161</td> <td>1,136,926</td> </tr> <tr> <td>経営管理課</td> <td>16,015</td> <td>16,981</td> <td>13,003</td> <td>27,190</td> </tr> <tr> <td>がんセンター建設課</td> <td>25,842</td> <td>88,722</td> <td>3,852</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>小児医療センター建設課</td> <td></td> <td>41,634</td> <td>36,019</td> <td>121,987</td> </tr> <tr> <td>循環器・呼吸器病センター建設</td> <td></td> <td></td> <td>765</td> <td>4,233</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8,295,210</td> <td>8,413,739</td> <td>9,520,662</td> <td>9,477,662</td> </tr> </tbody> </table>								平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	循環器・呼吸器病センター	1,880,899	1,981,376	2,153,841	2,073,703	がんセンター	2,329,093	2,699,675	3,761,227	3,713,241	小児医療センター	2,641,701	2,285,359	2,318,794	2,400,382	精神医療センター	1,401,660	1,299,992	1,233,161	1,136,926	経営管理課	16,015	16,981	13,003	27,190	がんセンター建設課	25,842	88,722	3,852	0	小児医療センター建設課		41,634	36,019	121,987	循環器・呼吸器病センター建設			765	4,233	合計	8,295,210	8,413,739	9,520,662	9,477,662
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度																																																				
循環器・呼吸器病センター	1,880,899	1,981,376	2,153,841	2,073,703																																																				
がんセンター	2,329,093	2,699,675	3,761,227	3,713,241																																																				
小児医療センター	2,641,701	2,285,359	2,318,794	2,400,382																																																				
精神医療センター	1,401,660	1,299,992	1,233,161	1,136,926																																																				
経営管理課	16,015	16,981	13,003	27,190																																																				
がんセンター建設課	25,842	88,722	3,852	0																																																				
小児医療センター建設課		41,634	36,019	121,987																																																				
循環器・呼吸器病センター建設			765	4,233																																																				
合計	8,295,210	8,413,739	9,520,662	9,477,662																																																				
要求額・審査額					一般財源	前年との対比	過去の予算額 (一般財源)	現計予算額																																																
決	9,477,662				9,477,662	△ 43,000	24 8,295,210 (8,295,210)	9,520,662																																																
要	9,477,662				9,477,662	△ 43,000	25 8,413,739 (8,413,739)	うち一財																																																
前	9,520,662				9,520,662			9,520,662																																																

【審査の考え方】

本県の医療需要に対応するため、県立病院が担う高度医療専門医療に対する一般会計負担金の必要性を認め、措置した。

平成27年度予算見積調書

課室名 経営管理課
 担当名 経営企画・財務担当
 内線 5982

単位：千円

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業			
B2	病院事業			病院事業会計				病院事業			
事業期間	昭和39年度～	根拠法令	地方公営企業法			戦略項目	03 医療の安心				
						分野施策	010302 地域医療体制の充実				
1 事業の概要 県立4病院を運営する。 (1) 循環器・呼吸器病センター 13,623,311千円 (2) がんセンター 21,706,600千円 (3) 小児医療センター 14,091,724千円 (4) 精神医療センター 3,907,167千円 (5) 経営管理課 914,269千円 (6) 小児医療センター建設課 13,201,739千円 (7) 経営管理課(循環器・呼吸器病センター建設) 6,024,847千円				5 事業説明 (1) 事業内容 目的 県民の健康保持に必要な医療を提供する。 必要性 診療・治療の困難な患者及び緊急重篤な患者に対し、高度・専門医療の提供が必要である。 (2) 事業計画 ア 病床数 1,305床 イ 年間延べ患者数 (ア) 入院 402,513人 (イ) 外来 485,098人 ウ 収益 (ア) 入院収益 26,709,941千円 (イ) 外来収益 10,460,184千円 (3) 事業効果 県民福祉の向上を図ることができる。							
2 事業主体及び負担区分 (県(病院事業会計)10/10)											
3 地方財政措置の状況 なし											
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×2,203人=20,928,500千円											
要求額・審査額		医療収益等	内部留保資金	企業債	補助金	工事受託金	繰入金	前年との対比	過去の予算額 (繰入金)	現計予算額	
決	73,469,657	39,925,858	3,635,496	18,530,000	332,997	1,567,644	9,477,662	6,432,803	24 62,018,512 (8,295,210)	69,666,275	
要	73,469,657	39,925,858	3,635,496	18,530,000	332,997	1,567,644	9,477,662	6,432,803	25 63,984,781	うち繰入金	
前	67,036,854	41,059,113	7,644,133	7,962,000	136,537	714,409	9,520,662		(8,413,739)	9,520,662	

【審査の考え方】

本県の医療水準の向上を図るため、県立病院等の運営及び設備投資に要する経費の必要性を認め、要求額を措置した。

平成27年度予算見積調書

課室名 小児医療センター建設課
担当名 企画担当

内線 5989

単位：千円

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業																																									
B3	小児医療センター新病院建設費（継続事業第3年次支出額）			病院事業会計	資本的支出	建設改良費	施設増改築工事費	病院事業																																									
事業期間	平成25年度～平成29年度	根拠法令	地方公営企業法			戦略項目	03 医療の安心																																										
						分野施策	010304 県立病院の医療機能強化																																										
1 事業の概要 小児医療センターをさいたま新都心第8-1A街区に移転・整備することで、十分な耐震性を確保する。併せて、さいたま赤十字病院との連携により、高度な周産期医療を充実・強化し、総合周産期母子医療センターとしての機能を整備する。				5 事業説明 (1) 事業内容 小児医療センターをさいたま新都心第8-1A街区に移転・整備し、さいたま赤十字病院と密接な連携を図ることで、総合周産期母子医療センター機能や小児救命救急機能を充実・強化する。 ア 新病院建設工事 平成27年度年割額 12,640,892千円(対補正前▲15,688,404千円) イ 環境アセスメント事後調査業務 平成27年度年割額 3,000千円(対補正前 0) ウ 諸経費、人件費等 平成27年度年割額 493,324千円(対補正前▲27,171千円) (2) 事業計画																																													
2 事業主体及び負担区分 (県(病院事業会計)10/10)				<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th rowspan="2">年割額</th> <th colspan="3">左の財源内訳</th> </tr> <tr> <th>特定財源</th> <th>のうち付加機能に係る工事受託金</th> <th>内部留保資金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>25</td> <td>579,852 (0)</td> <td>346,289 (0)</td> <td>(51,736) (0)</td> <td>233,563 (0)</td> </tr> <tr> <td>26</td> <td>7,646,561 (▲23,411)</td> <td>7,568,676 (▲102)</td> <td>(1,057,657) (85,898)</td> <td>77,885 (▲23,309)</td> </tr> <tr> <td>27</td> <td>13,137,216 (▲15,715,575)</td> <td>13,016,151 (▲15,632,432)</td> <td>(1,567,644) (▲2,070,552)</td> <td>121,065 (▲83,143)</td> </tr> <tr> <td>28</td> <td>16,396,109 (16,226,540)</td> <td>16,150,389 (16,105,146)</td> <td>(2,183,752) (2,161,829)</td> <td>245,720 (121,394)</td> </tr> <tr> <td>29</td> <td>16,800 (0)</td> <td>2,365 (190)</td> <td>(2,365) (190)</td> <td>14,435 (▲190)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>37,776,538 (487,554)</td> <td>37,083,870 (472,802)</td> <td>(4,863,154) (177,365)</td> <td>692,668 (14,752)</td> </tr> </tbody> </table>								年度	年割額	左の財源内訳			特定財源	のうち付加機能に係る工事受託金	内部留保資金	25	579,852 (0)	346,289 (0)	(51,736) (0)	233,563 (0)	26	7,646,561 (▲23,411)	7,568,676 (▲102)	(1,057,657) (85,898)	77,885 (▲23,309)	27	13,137,216 (▲15,715,575)	13,016,151 (▲15,632,432)	(1,567,644) (▲2,070,552)	121,065 (▲83,143)	28	16,396,109 (16,226,540)	16,150,389 (16,105,146)	(2,183,752) (2,161,829)	245,720 (121,394)	29	16,800 (0)	2,365 (190)	(2,365) (190)	14,435 (▲190)	合計	37,776,538 (487,554)	37,083,870 (472,802)	(4,863,154) (177,365)	692,668 (14,752)
年度	年割額	左の財源内訳																																															
		特定財源	のうち付加機能に係る工事受託金	内部留保資金																																													
25	579,852 (0)	346,289 (0)	(51,736) (0)	233,563 (0)																																													
26	7,646,561 (▲23,411)	7,568,676 (▲102)	(1,057,657) (85,898)	77,885 (▲23,309)																																													
27	13,137,216 (▲15,715,575)	13,016,151 (▲15,632,432)	(1,567,644) (▲2,070,552)	121,065 (▲83,143)																																													
28	16,396,109 (16,226,540)	16,150,389 (16,105,146)	(2,183,752) (2,161,829)	245,720 (121,394)																																													
29	16,800 (0)	2,365 (190)	(2,365) (190)	14,435 (▲190)																																													
合計	37,776,538 (487,554)	37,083,870 (472,802)	(4,863,154) (177,365)	692,668 (14,752)																																													
3 地方財政措置の状況 なし				(3) 事業効果 移転・整備により、様々な効果を得ることができる。 ア 新生児集中治療室(NICU)の増床、小児集中治療室(PICU)の新設などによる高度医療の提供 イ 病室面積の拡張、患者呼び出しシステムなどアメニティの充実による快適な療養環境 ウ 最新医療への対応 エ コジェネの導入や地域冷暖房システムの導入によるエネルギーネットワークの強化 オ 免震構造の採用など耐震性の確保																																													
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×23人=218,500千円																																																	
要求額・審査額		内部留保資金	企業債	補助金	工事受託金		繰入金	前年との対比	過去の予算額 (繰入金)	現計予算額																																							
決	13,137,216	121,065	11,128,000	199,000	1,567,644		121,507	7,466,665		7,669,972																																							
要	13,137,216	121,065	11,128,000	199,000	1,567,644		121,507	7,466,665	25 579,852																																								
前	5,670,551	140,123	4,780,000		714,409		36,019		(41,634)	36,019																																							

【審査の考え方】

小児医療センター新病院の建設にかかる、本体工事や機械式駐車場工事等の必要性を認め、要求額を措置した。

平成27年度予算見積調書

課室名 小児医療センター建設課
 担当名 機能調整担当

内線 5930

単位：千円

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B4	小児医療センター保健発達棟改修設計等業務費			病院事業会計	資本的支出	建設改良費	施設増改築工事費	病院事業		
事業期間	平成27年度	根拠法令	地方公営企業法			戦略項目	03 医療の安心			
						分野施策	010304 県立病院の医療機能強化			
1 事業の概要	小児医療センターをさいたま新都心第8-1A街区に移転・整備するにあたり、新病院への通院が難しくなる患者を対象として、日常的な医療管理等を行うための機能を現在地で開始するものである。			5 事業説明 (1) 事業内容 小児医療センターの移転・整備にあたり、新病院への通院が難しくなる患者のため、現在地において日常的な医療管理等を行う。これに伴い、現病院の建物の中で耐震上問題のない保健発達棟を改修し有効利用するため、保健発達棟の改修工事を行う。 ・保健発達棟改修設計等業務 22,827千円 (2) 事業計画 平成27年度 保健発達棟改修の設計、運営計画 平成28年度 保健発達棟改修工事着工 平成29年度 改修工事竣工、備品調達、システム改修 (3) 事業効果 ア 現在地の機能を整備することにより、新病院への通院が難しくなる患者の救済となる。 イ 現病院の建物の中で耐震上問題のない保健発達棟を改修し有効利用することで、取り壊し費用や建設コストを削減することができる。						
2 事業主体及び負担区分 (県(病院事業会計)10/10)										
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員										
要求額・審査額		内部留保資金					繰入金	前年との対比	過去の予算額 (繰入金)	現計予算額
決	22,827	22,827					0	22,827		
要	22,827	22,827					0	22,827		
前	0						0			

【審査の考え方】
 小児医療センター保健発達棟を、重症児の在宅支援を行うための施設として有効利用する必要性を認め、要求額を措置した。

平成27年度予算見積調書

課室名 経営管理課
 担当名 経営企画・財務担当
 内線 5982

単位：千円

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業			
B5	小児医療センター新病院医療情報システム機能強化（債務負担行為）			病院事業会計	資本的収支	建設改良費	資産購入費	病院事業			
事業期間	平成27年度～平成28年度	根拠法令	地方公営企業法			戦略項目	03	医療の安心			
						分野施策	010304	県立病院の医療機能強化			
1	事業の概要 小児医療センターをさいたま新都心第8-1A街区に移転・整備するにあたり、機能強化を行う周産期、救急等高度医療への対応のための重症患者系部門システムや、患者サービス向上のための患者呼出しシステムなどを整備するため債務負担行為を設定する。			5 事業説明 (1) 事業内容 周産期等の高度医療に対応するための重症患者系部門システム、患者サービス向上のための患者呼出しシステム及び業務効率化のための院内ネットワークを整備する。 (2) 必要性 ア 重症患者系部門システム 新病院では総合周産期母子医療センターの整備及び小児救命救急機能の向上のため、PICU（小児集中治療室）の新設及びNICU（新生児集中治療室）等の増床が行われる。 重症系の病床では、患者の容態や必要な処置が分刻みで変わることから、適切な治療の実施及び医療事故の防止のために、生体情報の自動記録及び一元管理機能を提供する当該システムの導入が必須である。 イ その他のシステム 外来患者の待ち時間の負担軽減のため、場所を選ばず診察を待つことができる患者呼出しシステムを整備する必要がある。また、業務効率化のため、院内ネットワークを整備する。 (3) 事業効果 ア 重症患者系部門システム 分刻みで患者の経過情報の自動的な記録・把握や、処置・投薬の変更を行うことができるため、重症患者により安全かつ確実な医療を提供することが可能となり、加えて医療職員の業務の効率化を図ることができる。 イ その他のシステム 外来患者の待ち時間の負担感を軽減することにつながり、患者サービスの向上を図ることができる。また、院内ネットワークを整備することで、業務の効率化を図ることができる。 (4) 事業計画 平成27年度 要件定義等、基本設計、詳細設計、製造（プログラミング） 平成28年度 製造（プログラミング）、テスト及び改修、研修及びリハーサル							
2	事業主体及び負担区分 （県（病院事業会計）10/10）										
3	地方財政措置の状況 なし										
4	事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員										
要求額・審査額		内部留保資金	企業債					繰入金	前年との対比	過去の予算額 （繰入金）	現計予算額
決	限度額1,270,512	19,512	1,251,000					0	1,270,512		
要	限度額1,270,512	19,512	1,251,000					0	1,270,512		
前	0							0			

【審査の考え方】
 小児医療センター新病院建設に伴う重症患者系部門システム等の整備の必要性を認め、要求を承認した。

平成27年度予算見積調書

課室名 小児医療センター建設課
 担当名 運営担当 (小児医療センター駐在)
 内線 048(758)1852

単位：千円

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B6	小児医療センター新病院備品購入事業 (債務負担行為)			病院事業会計	資本的支出	建設改良費	資産購入費	病院事業		
事業期間	平成27年度～平成28年度	根拠法令	地方公営企業法			戦略項目	03 医療の安心			
						分野施策	010302 地域医療体制の充実			
1 事業の概要	小児医療センターをさいたま新都心第8-1A街区へ移転・整備するにあたり、最新の高度医療を提供するために必要な医療機器等のうち、工事の進捗に合わせて整備する必要があるものについて、債務負担行為を設定する。			5 事業説明 (1) 事業内容 小児医療センター新病院において最新の高度医療を提供するため、必要な医療機器等を整備する。 (2) 必要性 小児専門病院として未熟児・新生児に対する高度医療をはじめ、一般医療機関では対応困難な小児の疾患に対する高度医療を提供するために、最新の医療機器等の備品を整備する必要がある。 このうち、工事の進捗に合わせて整備するものについて、債務負担行為を設定する。 (3) 事業効果 小児医療の進歩と医療環境の変化に対応した、高度医療を県民に提供することができる。 (4) 事業計画 (目標、達成水準、今後の計画等) ・債務負担行為設定分 (20品目 2,876,352千円) 平成27年度：備品発注等 平成28年度：設置工事 (工事の進捗に合わせて調整)						
2 事業主体及び負担区分	(県 (病院事業会計) 10/10)									
3 地方財政措置の状況	なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員										
要求額・審査額		内部留保資金	企業債				繰入金	前年との対比	過去の予算額 (繰入金)	現計予算額
決	限度額2,876,352	352	2,876,000				0	2,876,352		
要	限度額2,876,352	352	2,876,000				0	2,876,352		うち繰入金
前	0						0			

【審査の考え方】
 小児医療センター新病院建設に伴う医療機器等の整備の必要性を認め、要求を承認した。